



## 北区くらしとしごと相談センターは、

さまざまなご事情で生活する上でお困りの方のご相談をお聞きし、解決に向けて一緒に考え、寄り添いながら支援します。

どこに相談してよいか分からないことも、

悩みが複雑で何から相談して良いか分からないことも、まずはご相談ください。

## 「困った」を解決するのはあなた自身です。

「困りごと」は自分で向き合い、

取り組まなければ解決できません。

## でも、一人で悩みを抱えたまま、解決するのは大変です。

一人で悩まずに相談してください。

## 北区くらしとしごと相談センター

TEL. 03-6454-3104

FAX. 03-5948-6041

メール: kurashi@kitashakyo.or.jp

開設時間 月～金 / 8:30～17:15

休館日 土・日・祝日・年末年始

相談時間をしっかり確保するために、事前のご予約をお願いしております。



〒114-0021 北区岸町1-6-17 (岸町ふれあい館一階)

アクセス | JR京浜東北線王子駅北口  
東京メトロ南北線王子駅より徒歩5分

Memo

相談無料

# 北区 くらしとしごと 相談センター

さまざまな事情で生活にお困りの方のご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら状況に応じた支援を行います。



生活に  
困っている

仕事が見つからない

毎月赤字

家賃を  
払えない

家族のことで  
悩んでいる

将来が不安

ひとりで悩みを抱え込まず、まずはご相談ください。  
一緒に考え、解決のお手伝いをします。



## 相談から支援までの流れ

相談無料・秘密厳守

1  
相談

まずはお気軽にご相談ください。

不安や悩みをどこに相談して良いかわからない方、問題が複雑で何から相談して良いかわからない方も、安心してご相談ください。ご事情により窓口にお越しいただけない場合は、電話相談やご自宅への訪問も可能です。



2

課題の整理

一緒に課題を整理します。

一人で考えていると混乱してしまうことも少なくありません。相談支援員がお話を伺い、一緒に課題を整理していきます。



3

解決方法を考える

一緒に解決の方法を考えます。

より良い解決策を考えるには、幅広い情報が必要です。制度や支援機関、団体など、多くの情報を使い、生活の立て直しに向けてお手伝いします。



4

課題解決に取り組む

課題解決への取り組みを支えます。

課題解決に向けて必要なことを分かりやすくまとめ、計画（支援プラン）を立てて取り組みましょう。ご自身の力で生活を立て直せるよう、関係機関とも連携して支えます。



5

フォローアップ

支援終了後もいつでもご相談ください。

生活を立て直すことができたなら、支援は終了します。支援が終了しても、安定した生活を維持できているか、フォローアップします。不安や悩みを抱えたときは、いつでもご相談ください。



## 解決に向けてこんなお手伝いをします

### 自立相談支援事業（相談支援・就労支援）

#### ■課題整理・支援計画

相談支援員がご相談を受け、困りごとを整理した上で、どのような支援が必要か具体的な支援プランを作成します。



#### ■自立に向けた支援

関係機関などと連携し、課題解決に向けて支援します。

#### ■就労に向けた支援

専門のキャリアカウンセラーが履歴書作成や面接対策を行うほか、仕事探しのプロが個別の求人開拓も行います。



ご相談内容に応じて、以下の事業を組み合わせで支援します

#### 住居確保給付金の支給

離職などにより家賃の支払いにお困りの方に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給します。

※一定の資産・収入等要件があります。



#### 家計改善支援

家計収支の見直しや債務整理のアドバイス、貸付制度の紹介などを通して、生活再建に向けた支援をします。



#### 就労準備支援

「社会との関わりに不安がある」など、すぐに就労することが難しい方に、講座や職業体験などの支援を行います。

※原則、一定の資産・収入要件等があります。



その他にも、

専門機関への橋渡し

情報の提供

担当窓口との交渉

などを行い、課題の解決に向けてお手伝いします。

※北区くらしとごこと相談センターは、北区が（福）北区社会福祉協議会、（株）パソナに委託して運営しています。  
※生活保護に関するご相談は、生活福祉課相談係（03-3908-1144）をお願いします。

